



効果的な鳥獣被害対策と担当者の 負担軽減のための市の体制づくり (埼玉県 飯能市)

概要

鳥獣対策における市町村の担当職員は、被害状況の確認、出沒時の対応、交付金等の交付手続き、人材育成など業務が非常に多岐にわたり、また、担当職員のみに対応だと負担も大きくなる。

飯能市では、市役所の複数の課から「鳥獣被害対策隊」の隊員を募り、各地区出身の市職員が鳥獣の追払いや被害状況の聞き取り調査を担当することで、本来の鳥獣対策担当職員だけに偏りがちな負担を抑えるとともに、地域に根ざしたきめ細かい対応を行うための体制を確立している。職員同士のつながりや元来の地域のコミュニケーション能力の高さが体制確立を後押しし、対策隊員による地域の見回りは、結果的に各集落の高齢者を見守る福祉の機能も発揮するようになったとのこと。

鳥獣被害対策における市町村の体制整備において、他地域においても参考となるところが大きい事例であると思われる。

1. 取組に至った経緯

■ 直面した課題と取組の発足

市域の約 7 割を森林が占める本市では、山間地域を中心に有害鳥獣による農林業被害が増加し、2017（平成 29）年度の被害金額は約 3,000 万円に上り、県全体の被害額の約 3 割を占めていた（表 1）。

最も被害の大きい獣種はニホンザル、次にイノシシであり、野菜、果樹への被害が中心となっている。次いで被害の多いニホンジカは、植木や材木に対する樹皮はぎ被害も問題となっていた。また、山地の水域にはモリアオガエル（市指定天然記念物）などの希少種が生息

しており、アライグマやハクビシン等の中型獣による捕食被害や寺社仏閣への文化財被害が懸念されていた。

平成 26 年頃から被害が市街地へ拡大する傾向があり、平成 27 年に「飯能市鳥獣被害防止計画」を策定。衝突などの交通事故や農林産物被害、市民の生活環境の更なる悪化を防ぐため、市正規職員の組織横断的プロジェクトチームとして平成 29 年 4 月に「飯能市鳥獣被害対策隊」を設置した。

表 1. 2017（平成 29）年度における被害概要

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
ニホンザル	野菜、果樹	10,877 千円 229a
イノシシ	野菜、果樹、稲	8,552 千円 256a
ニホンジカ	野菜、果樹、稲、植木	5,713 千円 184a
ハクビシン	野菜、果樹	1,704 千円 38a
アライグマ	野菜、果樹	522 千円 19a
アナグマ	野菜、果樹、稲	309 千円 31a
その他の獣類	野菜、果樹、稲	1,644 千円 48a
鳥類	野菜、果樹、稲	708 千円 28a

飯能市では、農林業関係部署だけに限らず、多くの課から対策隊員を募っており、役割分担によって個人の負担を最小限に止めることにより、組織体制の維持に努めている。

2. 実施体制

■ 鳥獣被害対策の体制と対策隊員の役割

飯能市では平成 22 年に飯能市鳥獣害対策協議会が設立された（表 2）。

鳥獣被害対策の実働的な面は、市職員（鳥獣被害対策室員）2 名と猟友会員 2 名からなる「鳥獣被害対策実施隊」、市役所内の各課からの有志で構成される「飯能市鳥獣被害対策隊」、

および業務委託で市内全域での有害鳥獣捕獲を行う猟友会員等によって担われている。農業振興課内に設置された鳥獣被害対策室が、これらの各実働組織を統轄している（図 1）。

対策隊は市内の山間部を 5 地区（南高麗、吾野、東吾野、原市場、名栗）に分けて活動しており、各対策隊員は主に自身が住む地区の隊に所属して活動を行っている。狩猟免許を持たない隊員は各集落における鳥獣による被害や目撃情報の収集、防護柵の設置支援などを中心に行っている。有資格者である対策隊員が捕らえた個体の処理は実施隊が担っている。対策隊員は所属先部署の業務中であっても、住民からの鳥獣出没の通報などを受けて現地へ出動、追払いを行うなど、業務時間内に対策隊の活動を行うことができる。

表 2. 協議会の構成および役割

協議会の名称	飯能市鳥獣害対策協議会
構成機関の名称	役割
飯能市自治会連合会	事業の推進、住民意識の高揚
飯能猟友会	個体数調整の実施、捕獲技術の指導
飯能市農業委員会	被害状況の調査、情報収集
いるま野農業協同組合	被害状況の調査、情報収集
西川広域森林組合	被害状況の調査、情報収集
埼玉県農業技術研究センター	対策の助言・指導
埼玉県川越農林振興センター	対策の助言・指導
飯能市産業環境部 農業振興課鳥獣被害対策室	事業の推進、有害鳥獣捕獲の実施、 住民意識の高揚、事務局

※飯能市鳥獣被害防止計画書（平成 30 年度）より転載、一部改変

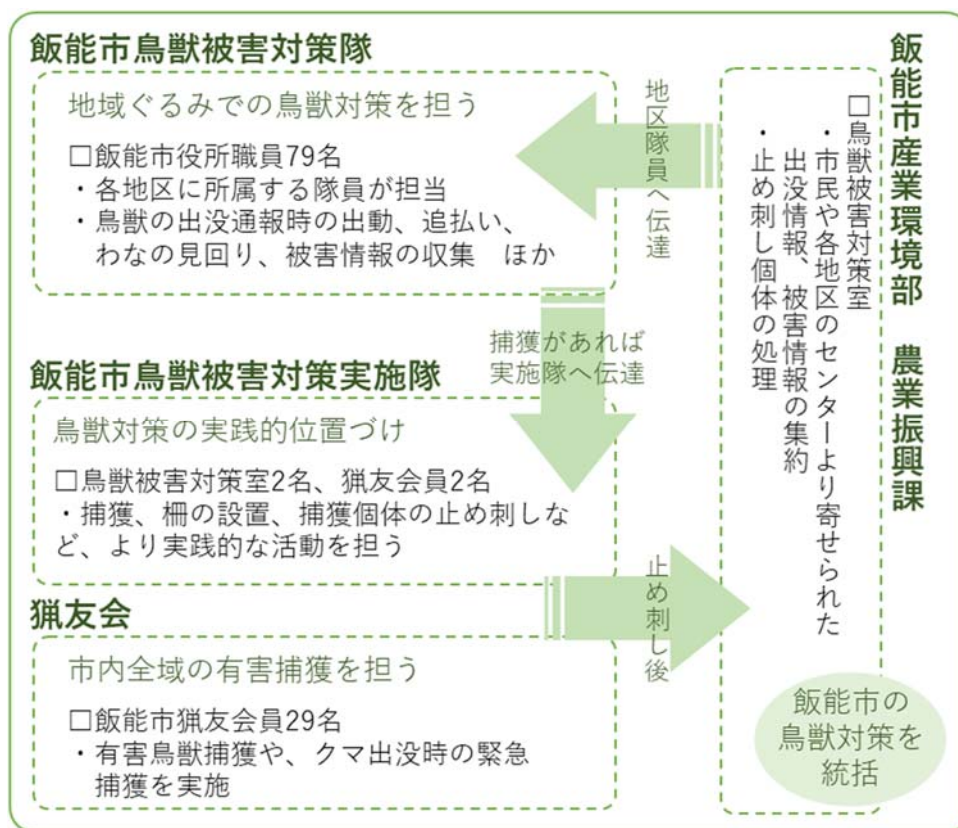


図1. 飯能市における鳥獣対策の実施体制

表2. 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
鳥獣被害対策実施隊	飯能猟友会による緊急捕獲※の支援 ※緊急捕獲：ツキノワグマへの対応
飯能市危機管理室	防災行政無線による注意喚起 緊急捕獲の実施手続き（ツキノワグマの場合）
飯能市産業環境部 農業振興課 鳥獣被害対策室	飯能警察署、飯能猟友会、環境緑水課、学校教育課、各地区行政センター等関係機関・団体・部署への連絡及び指示
飯能猟友会	緊急捕獲の実施
飯能市産業環境部環境緑水課	西部環境管理事務所への連絡、緊急捕獲の許可

※飯能市鳥獣被害防止計画（平成30年度）より転載、一部改変

3. 具体的な取組内容

■ 対策隊の取組

対策隊は、各種の勉強会や実技講習会などに参加し、被害対策に関する技術や必要な知識を習得した後、市内の鳥獣被害の実態把握などを行うため、地域に頻繁に足を運ぶ。なお、平成 30 年度には 5 回の研修会・実技講習会（延べ出席者 43 名）が開催された。

対策隊は地区ごとに別れ、①被害の聞き取り調査、②被害場所の現地確認、③電気柵等の設置に係る支援、④環境整備の推進、⑤パチンコや花火によるサルの追払い、⑥有害鳥獣の捕獲及び処分の支援等の活動を行っている。

聞き取り調査および現地確認では、「野生動物被害聞き取りメモ」（表 3）に情報を記録し、鳥獣被害対策室へ提出する。

環境整備の推進については、藪や茂みの除草、放任果樹の除去など、被害の原因となっている環境を変える必要性について住民に周知を行い、住民が草刈りなどの整備作業を行う際に支援を行っている。

市では、対策隊員のほかに地域住民に対してもサルの追払い用具を貸与しており、住民と協働で追払いを行えるよう体制を整えつつある。

対策隊では、各地区の代表者による情報交換も行われているが、地区によって隊員の数に偏りがあるため、地区を越えた隊員相互の協力も行われている。

対策隊員の勉強会は先達の隊員や猟友会員が主導で行う事が多く、わなや電気柵の設置指導などを行い、実効性のある活動に従事できる隊員を育成している。

表 3. 対策隊員による野生動物被害聞き取りメモの記録項目概要

記録項目	記載内容
基本情報	連絡年月日、通報者の氏名や連絡先を記載する
被害について	被害のあった場所、加害獣の種類、被害のおおまかな種類を記載する (農作物被害、生活被害、目撃情報など)
具体的な被害内容	最新の被害や日時、目撃された対象獣類の頭数や被害作物、被害面積などを記載する
自己防衛の状況	電気柵の設置状況等について記載し、状況に応じて設置の支援を行う
捕獲要請の有無	実施隊の出動が必要かどうかの判断を行う
事後対応	対応を行った隊員の所属や対応を記載する
その他記載事項	市街地出没時の緊急連絡先などが記載してある

■ その他の取組

アライグマの対策に関しては、アライグマ捕獲従事者養成研修会の参加者が捕獲に従事しており、市職員のみならず、400 名以上の一般市民が従事者として活動している。

アライグマ捕獲従事者養成研修会は 2011（平成 23）年から開催されており、講師として埼玉県農業技術研究センター（当時）の古谷益朗氏を招き、受講者には箱わなの貸し出しが行われる。捕獲報酬金の支給によって、市内での捕獲個体の確実なデータ収集を可能としており、アライグマの適正なデータ管理と個体数削減に繋げている。

4. 独自の工夫

■ 住民との協同を意識

飯能市の鳥獣被害対策隊は、「地域ぐるみで鳥獣被害に強い地域づくり」の実現を目指す中で、鳥獣被害対策が「地域住民の安心と安全を守る」取組でもあると捉え、被害農家から

の聞き取り、防護柵の設置支援や集落のサルへの追払いなど、住民の目に触れ、効果が実感しやすい作業から積極的に行っている。

また、対策隊には消防団所属の隊員が多く、地域防災として鳥獣被害対策を行うという意識が強く、職員同士の連帯感や集落内での交流など、地域におけるコミュニケーション能力の高さが活動の推進に役立っている。

本市では、捕獲鳥獣の止め刺しの作業を実施隊員に一任している。これには、資格を取得し捕獲に従事する対策隊員の精神的負担を軽減する狙いがある。

近年では、IoT の一つである LPWA 通信網の活用を始め、主にわなの見回りにおける体力的な負担軽減も図っており、一個人に負担が集中しない体制の整備に注力している。

5. 取組による成果と実績

■ 対策隊による捕獲と地域との連携

被害対策として隊員がわな等を設置した結果、平成 30 年度には、171 頭の有害鳥獣を捕獲することに成功した。171 頭の内訳は、ニホンジカ 137 頭、イノシシ 17 頭、タヌキ 6 頭、アライグマ 7 頭、アナグマ 2 頭、ハクビシン 2 頭である。

また、わなの見回りと情報収集は、結果的に一人暮らしの高齢者の安全確認も兼ねることとなり、福祉面の効果も有することとなった。集落内の出身の職員が対策に取り組むことで、住民の協力と同意が得られやすい体制が整えられたこと、また、鳥獣被害対策室だけの負担とすることなく、多くの職員が地域の鳥獣対策に関心を持ち、活動する体制ができたことも、大きな成果と言える。

地域住民からは「ニホンジカが群れで出没しなくなった」といった声が寄せられるなど、徐々に地域住民の鳥獣対策への関心や理解が深まってきている。現在従事している対策隊員からは、「地域の人に安心して貰う」、「住民の生きがいである家庭菜園をこれまで通りに行える環境を守りたい」などの意見があり、対策隊が地域の社会活動の維持にとって重要な存在となりつつある。

6. 抱えている課題と今後の展望

■ 担い手の確保と労力軽減

現在の体制を今後も維持するために、担い手の確保が課題として挙げられている。

消防団員としてのつながりは対策隊を編成する上で有効な要素であったが、今後はその様な地域における組織的なつながりが希薄になっていくことも懸念され、この問題を解決するための方法が求められている。

また、本市では精神的負担が伴う捕獲鳥獣の処理業務を実施隊員が行うことによって対策隊員の負担を軽減し、大人数での組織体制を維持しているが、これからもこの体制を維持していく上で、処理業務の担い手の安全を確保し精神的負担を和らげることができる持続可能な手段についても検討が始まっている。

■ 隊員と地域のモチベーション維持

わなの見回りなどの作業は継続して行わなければならないため、従事する隊員のモチベーションを維持することも課題となっている。

対策隊員である市職員が住む地域とそうでない地域、山間部と市街地ではどうしても対策に対する温度差が生じてしまうため、温度差を解消するための工夫が求められている。現状では、隊員の居住が少ない地区に対して地区外の隊員が協力を行うことでこの問題を補っているため、対策隊員同士の情報共有の向上も求められている。

■ 加害獣の多様化と広域対応

獣類全体で捕獲数の向上が見られ、捕獲体制は整いつつあるが、隣接する市町村からの野生鳥獣の流入による被害も継続している。

サルの追払いには地域住民の連携が必須であるため、被害のある地区では住民への情報共有や普及啓発、用具の貸与に力を入れている。また、カモシカによる農業被害も決して無視はできない状態のため、対策に悩まされている。

また、本市ではアライグマの密度上昇が想定されているため、捕獲方法の工夫を考える段

階にある。現在使用している箱わなに適応した個体にはエッグトラップ等、他形状のわなの設置が必要となるが、新規の導入には従事者の安全面等における課題が多い。さらに、アライグマは広域での移動を可能とする動物であるため、低密度管理を実現するためには周辺の市との連携を考える必要がある。アライグマ捕獲に対する報償金は正確なデータ収集のために必要であるが、個体数が増えてくれば今後の課題となってくる可能性はある。

一方で、アライグマの捕獲には箱わなを利用しているが、現在使用しているタイプではイエネコが錯誤捕獲される場合がある。そこで、住民の理解を得るためにも、アライグマ専用わなの導入を進める考えである。

■ 外部狩猟者・猟友会との調整

実施隊で捕獲を行う際には個体の処理（原則として焼却処分）を行っているが、地元の猟友会員以外の狩猟者による残渣放置が問題となっている。同所で狩猟と有害鳥獣捕獲を行われることにより、例えば狩猟者が用いる猟犬への錯誤捕獲リスクなどが高まるため、両者の活動実態の十分な把握と必要に応じた連絡・調整が必要となっている。

■ 地域振興への展開

市はゆずの生産量が多く、同時に放任果樹もゆずの割合が高くなっている。鳥獣対策のための放任果樹の管理を進める一つ的手段として、ゆずの生産が困難な市外地域との連携を試行しているほか、捕獲個体の利活用に関しても慎重に検討を進めている。

■ 今後の目標・展望

市では「地域ぐるみで鳥獣被害に強い地域づくり」の実現を目指し、市主体となっている現在の取組を住民主体の活動に少しずつ切り替えていくことを目標としている。行政のすべき事は「住民主体の被害対策への連携・支援」であり、対策隊員は市職員であるとともに地域住民の一人として活動することが期待されている。

7. 調査対象／団体の所在地に関する概要

■ 地域の概要

埼玉県南西部に位置する飯能市は、面積 193,05 km²、人口 79,647 人、34,904 世帯を有する都市である。住民の平均年齢は 47.8 歳であるが、集落部と市街地によって差がある。南東部は丘陵部および台地であり、北と南にそれぞれ存在する丘陵地に挟まれた台地部分に市街地が発展している。周囲を山地に囲まれており、入間川、高麗川の一級河川が西部山地から東部台地へと流下している。

古くから良質な「西川材」の産地として知られており、近年は観光による交流人口の増加や農業による定住人口の増加などにも力を入れている。

8. 引用文献

- 1) 飯能市鳥獣被害防止計画. 平成 30 年度. 埼玉県飯能市産業環境部農林課
- 2) 飯能市市勢要覧. 平成 31 年度
- 3) 飯能市野生動物被害聞き取りメモ (産業環境部農林課鳥獣対策室)
- 4) 飯能市鳥獣被害対策隊設置要綱 (産業環境部農林課鳥獣対策室)
- 5) 飯能市鳥獣被害対策隊活動マニュアル (産業環境部農林課鳥獣対策室)